

1 利用資格

- (1) 御利用いただける方は、以下の施設に既に納骨されている方の祭祀を行う方か、納骨と同時に祭祀を行う方です。
 - ア 深草墓園（納骨堂及び樹木型納骨施設）
 - イ 市営宝塔寺山墓地
 - ウ 市営深草墓地
- (2) 御利用いただける方は、個人の方に限ります。団体又は法人での御利用はできません。

2 利用の手続について

(1) お申込手続について

- ア 事前予約制です。御利用日当日の2か月前から、受付をいたしますので、深草墓園管理事務所へお電話でお申込みください。空き状況についても、お電話で御確認ください。
- イ 御利用日当日の利用開始時間までに、深草墓園管理事務所窓口で「集会室利用許可申請書」を御記入のうえ、提出してください。
 - 市営宝塔寺山墓地及び深草墓地の利用者が利用を申し込む場合は、市営墓地使用許可書の写しを添付してください。
- ※ 深草墓園（納骨堂及び樹木型納骨施設）への納骨を御希望の方は、同時に納骨手続をさせていただきます。お時間に余裕を持ってお越しください。
- ウ 「集会室利用許可申請書」の提出後、「集会室利用許可書」が発行され、集会室の利用が可能となります。

(2) 支払について

御利用開始前の「集会室利用許可申請書」の提出と同時に、利用料金をお支払いいただきます。なお、追加料金が発生した場合は、利用時間終了後にお支払いいただきます。お支払いは現金のみです。

(3) 利用時間及び利用料金

- ア 利用時間は、毎日（土曜、日曜、祝日も可）の午前9時から午後4時までです。
- イ 利用時間には、準備及び後片付け、施設管理者による終了確認の時間も含まれます。
- ウ 利用時間は、1グループ当たり1時間までです。ただし、御利用日当日に空きがあれば、1時間に限り延長可能です。
- エ 利用料金は、1時間当たり1,000円です。ただし、深草墓園（納骨堂及び樹木型納骨施設）への納骨と同時に集会室を利用される場合は、1時間まで無料となります。
（※深草墓園以外の施設への納骨と同時に利用される場合は、無料とはなりません。）

(4) キャンセルについて

- ア 「集会室利用許可申請書」の提出前であれば、御予約の変更又はキャンセルが可能です。
- イ 連絡なく御利用開始時間を過ぎた場合は、御予約はキャンセルしたものとして取り扱います。
- ウ 「集会室利用許可書」が発行された後、御利用者様の御都合により御予約の一部又は全部を取り消す場合、御利用料金はお返しできません。

3 御利用の制限

- (1) 次の事項に該当する場合は、利用の取消や利用の停止をさせていただくことがありますのであらかじめ御了承ください。
 - ア 「集会室利用許可申請書」の記載事項が事実と異なる場合
 - イ 当利用規約の注意事項及び禁止事項に違反した場合
 - ウ 集会室の設備や備品等を損傷・汚損するおそれがある場合
 - エ 他の深草墓園利用者に迷惑を及ぼすおそれがある場合
 - オ その他、施設管理者が管理運営上支障のおそれがあると判断した場合
- (2) 施設管理者から施設利用上の注意や指示があった場合には、必ずこれに従ってください。注意や指示に従わないときには、御利用をお断りすることがあります。

4 御利用に当たっての注意事項

- (1) 祭祀で使用される備品等は、御利用される方御自身で御用意ください。ただし、騒音や臭気を伴う物等の持込みは御遠慮ください。
- (2) 上記の備品等を持ち込む場合は、施設管理者の承諾を得てください。
- (3) 集会室の利用開始時及び終了時は、施設管理者にお知らせください。
- (4) お帰りの際には、祭祀に使用された供物や、御利用に当たり生じたごみ等は全てお持ち帰りください。
- (5) 集会室棟の設備や備品等を損傷・汚損した場合は、原状復帰等をお願いすることになります。

5 集会室利用における禁止事項等

- (1) 集会室を第三者に転貸することはできません。
- (2) 集会室での喫煙は、禁止です。